

令和8年度全国障害者スポーツ大会競技規則の改正に伴う千葉県障害者スポーツ大会規則変更について

千葉県障害者スポーツ大会実行委員会

千葉県障害者スポーツ大会(以下、県大会)は、全国障害者スポーツ大会の競技規則を準用して実施しています。

下記の項目は、県大会競技規則に反映されますので、参加予定団体は確認のうえご参加ください。

また、(公財)日本パラスポーツ協会開催の「令和7年度合同会議」(令和8年2月開催)において、令和8年度競技規則が発表され、変更部分を追記しました。

これから実施する千葉県障害者スポーツ大会(以下、県大会)の主な変更点をお知らせいたします。

千葉県障害者スポーツ大会は、全国障害者スポーツ大会の競技規則を準用して実施しています。

全国障害者スポーツ大会の規則変更は、県大会の競技規則に反映されますので、参加予定団体は確認のうえご参加ください。

また、(公財)日本パラスポーツ協会開催の「令和7年度合同会議」(令和8年2月開催)において、令和8年度競技規則が発表されます。変更が生じた場合は、当協会ホームページ等でお知らせいたします。

(令和6年度から継続)

1 障害区分の特定に係る「補足説明文」等の提出

手帳所持者の中には、手帳の障がいの程度が現在の程度と異なる方がいます。大会の競技参加に公平性を保つため、これに該当する方は、申し込み時に「補足説明文」等を提出していただきます。詳細は「身体・精神 参加申込みについて-解説-

(令和8年度より)

2 「グランドソフトボール」から「ブラインドベースボール」へ競技名変更

この競技は、「全日本グランドソフトボール連盟」の名称変更(2026年1月1日)に伴い、令和8年度より、「グランドソフトボール」から「ブラインドベースボール」へ名称が変更となります。千葉県内では、競技人口が少なく県予選大会を実施していないため、競技に触れる機会が少ないのですが、競技団体による体験会が年間を通して実施されています。体験会の詳細は当協会のホームページをご覧ください(パラスポーツ競技団体支援事業)。

追加(令和8年度発表)

3 第30回大会からの大会名称変更について

令和13年に奈良県で開催する第30回全国障害者スポーツ大会より「全国パラスポーツ大会」に名称を変更することが明記されました。

全国障害者スポーツ大会では、令和9年度以降、次のとおり競技規則が変わる予定になっています。

.....

(令和9年度より)

3 年齢区分の見直しおよび変更

(公財)日本パラスポーツ協会では、障害別・競技別に個人競技の参加選手の年齢の検証を行い、以下の4点について検討が進められてきました。なお、導入時期については、周知、研修等の準備期間を設けた上で、令和9年(2027年)の宮崎大会より導入する予定になります。

※千葉県大会では、令和9年5月～6月開催の個人競技から適用とする予定です。ただし、フライングディスクについては、令和8年度大会の結果を元に新区分による選考となります。

- ①身体障害者、知的障害者の区分を統一する。
- ②年齢区分は4区分にする。
- ③参加状況に応じて、競技種目の「年齢共通」を設置することができる。
(例：1部と2部が同区分で競技する等)
- ④年齢区分の対象競技は、陸上競技、水泳、卓球(身体・知的)、フライングディスク、ボウリングとする。

【改正案】

- (1) 1部(19歳以下)
- (2) 2部(20～39歳)
- (3) 3部(40～59歳)
- (4) 4部(60歳以上)

追加「全国障害者スポーツ大会競技・種目表」令和9年度～

(令和9年度より)

4 障害区分の見直しおよび変更

陸上競技、水泳の障害区分の検証を行い、新たな障害区分を導入することとした。

なお、現行の障害区分(陸上競技計28区分、水泳競技計26区分)をそれぞれ見直し、区分統合を含め、それぞれの障害区分を5区分程度減らす方向で見直しを行った。

新障害区分では、知的障害に新たにダウン症の障害区分を導入し、低身長の方の参加については、体幹の障害区分に加えることとした。

なお、導入時期については、周知、研修等の準備期間を設けた上で、令和9年（2027年）の宮崎大会より導入する予定となっている。

※千葉県大会では、令和9年5月開催の陸上、水泳競技から適用する予定です。

低身長およびダウン症の障害区分における参加要件

（1）低身長の障害区分に関する参加要件

<参加資格>

- 身体障害者手帳または、医師による下記疾病の証明書（診断書含む）か下記疾病が確認できる医療受給者証
- ・成長ホルモン分泌不全症、甲状腺機能低下症など
- ・染色体の病気（ターナー症候群、プラダー・ウィリー症候群、ヌーナン症候群など）
- ・子宮内発育不全（SGA 性低身長症など）
- ・骨や軟骨の病気（軟骨無形成症、軟骨低形成症など）
- ・心臓・肝臓・腎臓などの臓器の異常による低身長

<身長基準> ※13歳から参加可能となるため、疾病であることを前提とした設定とする。

●男性145cm以下

○女性137cm以下

（2）ダウン症の障害区分に関する参加要件

<参加資格>

- 療育手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害を認める書類を所持している者。
- 自己申告チェックシートによるダウン症であることの確認および競技参加が可能であるもの。
※なお、ダウン症の選手については、「その他の知的障害」の区分での出場は認められない。

<療育手帳の取得の対象に準ずる障害を認める書類>

- a. 児童相談所・知的障害者更生相談所長の判定書の写し
- b. 医師の診断書
- c. 在籍（在学、通所、入所）又は卒業（退所）先の所属長による証明書

（令和9年度より）

5 ダウン症選手の参加エントリーに伴う自己申告チェックシートについて

ダウン症の合併症として、首（環軸椎）の不安定や心臓疾患が知られている中、運動による新たな障害の発生や障害の重度化を予防する必要がある。そこで、本大会にダウン症の障害区分で出場する際に、大会に安心・安全に出場することを目的とした、選手本人以外が記入する自己申告チェックシートを導入することとする。

なお、導入時期については、周知の準備期間を設けた上で、令和9年（2027年）の宮崎大会より導入する予定となっている。

※千葉県大会では、令和9年5月開催の陸上競技、水泳から適用する予定です。

<自己申告チェック項目>

- ①ダウン症であることを診断されている
（染色体型は問わない）
- ②首（頸椎）の不安定性（亜脱臼）を伴う神経症状や身体所見が見られない
（あごを胸につけることができる）
 - ・スポーツ時における特別な配慮は不要である
 - ・出場希望種目への参加が可能である
- ③心臓や呼吸器系などに合併症がない。または合併症があったが治療済みである
（軽い運動で息切れすることや脈の乱れはない）
 - ・スポーツ時における特別な配慮は不要である
 - ・出場希望種目への参加が可能である

追加「全国障害者スポーツ大会におけるダウン症選手の参加エントリーに伴う自己申告チェックシート」

（令和9年度より）

6 水泳におけるリレーの実施方法の見直しについて

水泳におけるリレーでは、これまで知的障害者を対象として、4×50m フリーリレーと4×50m メドレーリレーの2種目が行われているが、現状では、参加チーム数が極端に少なく、エントリーできない選手団からは見直しを求める意見が出されている。

そこで、リレーに参加できる障がい種別を拡大し、各都道府県・政令指定都市において、身体障害、知的障害の男女混合で参加できるようにし、少しでも多くの選手団に参加の機会が提供されるようにする。

また、単独の県・市で選手が4人おらず、リレーに参加できない選手団については、参加できない他県市との合同出場についても検討を進めている。なお、合同出場の場合、メドレーリレーは泳法の調整が生じ、煩雑になるのでフリーリレーのみのエントリーとすることで検討を進めている。

※合同出場については、「オープン参加」として取り扱い、表彰対象にはならないこととする。

なお、導入時期については、周知の準備期間を設けた上で、令和9年（2027年）の宮崎大会より導入する予定となっている。

※千葉県大会では、合同チームについては以前から実施してきましたが、障害をまたがるチーム編成は行ってきませんでした。県大会導入の可否については、競技運営の千葉県水泳連盟とも協議し検討を進めます。なお、全国大会へのエントリーは従来どおりの選考からチーム編成は可能だと考えています。

追加（（令和10年度より）

7 精神障害者の参加資格(資格要件)の見直しについて

段階的に見直しを進めてきた全国障害者スポーツ大会の参加資格について、日本精神保健福祉連盟の調査報告・提案等に基づき、障害程度の均てん化・平等性の促進のため、令和10年度の長野大会より、精神障害者保健福祉手帳所持者に限定することとなりました。

※千葉県大会では、関係団体と協議し導入について検討してまいります。